



(20ページに関連記事があります。)

目次

- ②ヘルスツーリズム推進協議会通信
- ③観光協会通信 ④公民館講座
- ⑤広域都市圏 野球観戦募集、イベント情報
- ⑥公共交通、納税カレンダー
- ⑦トピックス安芸太田
- ⑧国民健康保険 ⑨みんなの国民年金
- ⑩健康プラザ ⑪介護保険
- ⑫消費生活ホットライン ⑬各種補助制度

- ⑭各種手当制度のご案内、献血のお願い
戸河内診療所からのお知らせ
- ⑮住宅リフォーム助成、しわいマラソン
- ⑯そろばん教室 ⑰国際交流だより
- ⑱図書館だより
- ⑲当番医、納税等、廃家電、し尿収集日程
- ⑳中学校卒業式、初めての誕生日、編集後記
殿賀保育所閉所式

安芸太田町が広島県初の 森林セラピー基地に認定されました!



安芸太田町がこのたび、特定非営利活動法人森林セラピーソサエティの厳正なる審査の結果、広島県内発の森林セラピー®基地に認定されました。

平成24年度からこの森林セラピー®を活用したモニターツアーを実施し、平成25年のグランドオープンへ向け準備を進めています。



安芸太田の食、 新・名物料理が誕生!

3月17日、ヘルスツーリズムのまち 安芸太田の食「新名物料理コンテスト」ファイナルステージを開催し、応募総数ヘルシー食の部37点、スイーツ・お菓子の部37点の中から、各部門の最優秀賞、優秀賞、特別賞が決定されました。今後商品化に向けて取り組みを進めてまいります。

ヘルシー食の部

【最優秀賞】「安芸太田在住 やみつき三姉妹」
JA広島市 FIB48の皆さん

【優秀賞】「ゆず風味あんかけ豆腐」
安田女子大学家政学部の皆さん
(管理栄養学科 渡邊善弘教室)

「ジャンボ長寿(元気っ粉入り)
蒸しぎょうざまん」
安芸太田町健康計画、趣味を生かした
健康拠点プロジェクトの皆さん

【特別賞】「太田かぶ菜茶漬け」 安芸太田町 倉田 達子さん



▲生地にヨモギ、トマトを混ぜて3色にした米粉入り蒸しパン。具は猪肉干し柿を使った「安芸太田在住 やみつき三姉妹」

スイーツ・お菓子の部

【最優秀賞】「ゆずだいふクリーム」
府中町 大西真由美さん

【優秀賞】「お米のもっちりプリン」
安芸太田町 武田 隆子さん

「香茸餅」 安芸太田町 佐々木良子さん

【特別賞】「自然薯プリン」
広島市安佐北区 吉川美津喜さん



▲町産の柚子で作ったジャムとバニラアイスを求肥で包んだ「ゆずだいふクリーム」

安芸太田町田舎体験推進協議会 特集

安芸太田町田舎体験推進協議会 (会長: 栗栖副町長) が2月1日に設立され、はや2か月が経過しました。その間さまざまな取り組みを精力的におこない、徐々に成果も出始めています。今回は協議会事務局として町民の皆さんへご報告をいたします。

●民泊や体験学習に関する説明会を23回実施しました

商工観光課の指導と地域づくり課の協力のもと、個人・団体を問わずさまざまな機会为民泊や体験学習に関するご説明にあがりました。

本事業は、町民一人ひとりの参加があって初めて成り立つものだからです。現在も続々と自治会や各種団体からの説明要請を頂戴しております。何時でも何処でもどなたにでもご説明にあがらせていただきますので、気軽に声をお掛けください。

●民泊協力家庭登録数が30軒を超えました (3月31日現在)

現在、民泊登録 (登録用紙未提出、口頭確認も含む) が30軒を超えました。本協議会としては3月末までに30軒、6月末までに60軒、9月末までに100軒の登録を目指して説明会を展開しています。

今後一層本事業へのご理解を図るべく取り組みを促進してまいりたいと思います。

●4回の宣伝活動をしました

広島県・広島市商工会議所・江田島市・大崎上島町・周防大島町と連携し、当町からは役場職員1名、観光協会1名で1月に首都圏47事業所、2月に中京圏36事業所、広島市内私立学校5校、3月に九州圏31事業所へ徹底セールスしました。(旅行会社の支店を事業所と表記しています)

広島県観光連盟なども関西圏の学校を中心に安芸太田町をセールスしてくれています。いくら良い素材があっても、機会を捉えてしっかりお客様にお伝えする努力をこそ、成果が表れます。その意味においても、お客様への直接セールスは今後も繰り返し実施してまいります。

●仮予約を既に3校からいただきました

首都圏・関西圏の旅行会社からの問い合わせが頻繁にきています。2月1日協議会設立以降既に平成26年2校、平成27年1校の仮予約が入っており、当町への注目度の高さを物語っております。

●第1回視察団受け入れが終了しました

3月23日・24日で大手旅行会社大阪事業所の14名の方が修学旅行に関する視察に来られました。

当町では過去にこのような大規模な視察団は例が無く、町との意見交換会などもし、非常に大きな可能性を感じると講評していただき、安芸太田町への送客を力強く約束していただきました。

今回は町長以下多くの方々のご協力があり、大変熱意のある町であると感じていただくことが出来ました。こういった地道な取り組みの積み重ねが将来の我が町のかげがえの無い財産となることをご理解ください。



〈鍛冶屋館にて〉
秋田さんによる鍛冶屋体験の説明



〈温井ダム所長によるダム見学の説明〉
非常に好評でした



〈太田川でのラフティング体験〉
当協会職員も一緒に体験しました

カルチャー教室開催決定!!

受講生
募集中!!

☆平均月1回の講座

暮らしをもっと素敵に フラワーデザイン

お花を楽しむ遊び心いっぱいの講座です。初めての方も経験のある方もあなたの個性を生かした作品を作りませんか？生花等を使ってアレンジメント・ブーケ・リースなどを作りましょう。

- ◆講師／マミフラワーデザインスクール登録講師 F.A.J.F認定講師
- ◆日にち／4月23日、5月17日、6月21日
7月19日、8月23日、9月20日
- ◆時間／13:00～15:00
- ◆会場／川・森・文化・交流センター
- ◆受講料／1回あたり500円×6回＝3,000円
- ◆材料費／1回あたり2,100円程度の材料費(花器含む)がかかります。

おのせつこ
小野節子先生



手づくり石けん講座

原料は天然のものを使用するなど、安心・安全なものだけを選んでいきます。肌の弱い方や赤ちゃんにも使える、人にやさしく環境にもやさしいこだわりの石けんを作ります。

- ◆講師／アロマセラピスト ボディセラピスト
すみだあけみ さかもとみわ
隅田明美先生 坂本美和先生
- ◆日にち／4月25日、5月23日、6月13日
7月25日、8月22日、9月12日
- ◆時間／13:00～15:00
- ◆会場／安芸太田町地域支援センター(戸河内診療所となり)
- ◆受講料／1回あたり500円×6回＝3,000円
- ◆材料費／1回あたり840円の材料費がかかります。



☆平均月2回の講座

揚名時健康太極拳

静かでゆったりとした運動なので、いくつからでも始められ、無理なく続ける事ができます。運動が苦手な方、体が弱い方でも大丈夫。自然治癒力を高め、生活習慣病の予防など自分の体を自分でメンテナンスしましょう。

- ◆講師／NPO法人 日本健康太極拳協会 広島県支部 指導員
- ◆日にち／4月26日、5月10・24・31日
6月7・21日、7月5日・19日
- ◆時間／10:00～11:30
- ◆会場／川・森・文化・交流センター
- ◆受講料／1回あたり500円×8回＝4,000円

かつら のぶこ
桂 喜子先生



シルバーアクセサリー

ピアス・リングなど、アクセサリーを作ってみませんか？この教室では純銀粘土を使って、世界で一つしかないあなたのオリジナル作品を作ります。素材が粘土なのでどなたでも簡単に作れます。一緒に作ってみませんか？

- ◆講師／日本貴金属粘土協会公認講師
- ◆日にち／4月24日、5月15日、6月5・19日、7月3・17日
- ◆時間／14:00～16:00
- ◆会場／安芸太田町役場東館
- ◆受講料／1回あたり500円×6回＝3,000円
- ◆材料費／1作品あたり材料費は2,050円～です。作品によって材料費は異なります。

むらかみよしこ
村上美子先生



トールペイント

下絵を素材に写し、アクリル絵の具を使って木、ガラス、布などあらゆる素材に描くことができます。楽しく描ける独自のカリキュラムで技術を習得しながら、自分の好きな作品を作りましょう。

- ◆講師／ジャパンカントリーアート教室認定講師
- ◆日にち／4月24日、5月22・29日、6月26日、7月24・31日
- ◆時間／13:00～15:00
- ◆会場／筒賀福祉センター
- ◆受講料／1回あたり500円×6回＝3,000円
- ◆材料費／1作品あたり材料費は1,500円程度です。作品によって材料費は異なります。

おおにし みつこ
大西美津子先生



受講上のご注意

- ◎受講対象は町内在住者もしくは町内に勤務されている方です。
- ・受講料は前納制です、開講日に全回数分をまとめてお納めください。
- ・中途からの受講も可能です。その場合は残りの回数分の受講料をお納めください。
- ・受講者の都合による欠席の際の受講料についてはお返しできませんのでご了承ください。
- ・各講座の定員は10名です。受講申し込みが5名に達しない場合は講座を行いません。
- ・定員人数に達ししだい申し込み受け付けを締め切ります。(初回申込締切… 4月16日)

※不明な点がございましたら、教育委員会生涯学習課 (☎22-1212) までお問い合わせください。



広島広域都市圏

広島東洋カープ共同応援の実施

概要

中国地方で唯一のプロ野球チーム「広島東洋カープ」を支援するため、広島広域都市圏内住民から参加者を募り、共同応援を行います。

主催

広島広域都市圏協議会

※広島広域都市圏とは、広島市と通勤・通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町で構成し、連携してさまざまな交流を行っています。

内容

◆日時／平成24年6月9日(土) 午後2時試合開始

◆対戦相手／ソフトバンクホークス

◆会場／マツダスタジアム (広島市南区南蟹屋2丁目3番1号)

◆募集人数／300人 (申込多数の場合は抽選)

◆参加費／3歳以上 1,500円 (外野指定席券)

◆応援方法／外野指定席で、広島広域都市圏としてまとめて応援します。

◆その他／参加者全員に選手フォトうちわをプレゼントします。

申込

●小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

●往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月20日(金)(※消印有効)までに、広島市役所分権・行政改革推進課内 広島広域都市圏協議会(〒730-8586 住所不要)へ。

4月 町内イベント情報 5月



4月15日(日)

5:30~12:00



第18回ビオトープ杯 アマゴ釣り大会

加計ビオトープ川登

●毎年恒例のアマゴ釣り大会。
入賞者には豪華賞品があります。
※開会式前の場所取りは禁止させていただきます。

4月29日(祝)

11:00~15:15



三段峡春まつり

三段峡入口周辺

●三段峡の峡谷開きのおまつりで、豪華賞品が当たるスタンプラリー大会、餅まき、郷土芸能の上演、特産品の販売があります。

5月1日(火)

11:00~16:00



恐羅漢の春 山開き

恐羅漢山周辺

●恐羅漢山の山開きです。
神事ののちに恐羅漢山へのトレッキングを企画中です。会場では山菜を食べることができます。

●問い合わせ先／安芸太田町観光協会 ☎28-1800 商工観光課 ☎28-1961

⚠️バスの運行継続が危機的状況になっています

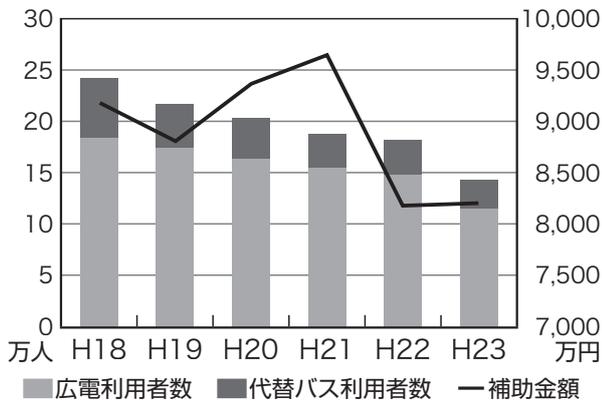
町内のバス路線は利用者が少なく、運賃収入だけではバスの運行に必要な経費をまかなえないため、毎年みなさんの多額な税金が、町からの補助金としてバス事業者を支払われています。

この補助金によりかろうじて運行が継続されていますが、『町の補助金を減らせば、その分バス路線や便も減り、利用者がますます減る』という負の連鎖がかなり深刻なところまで来ています。

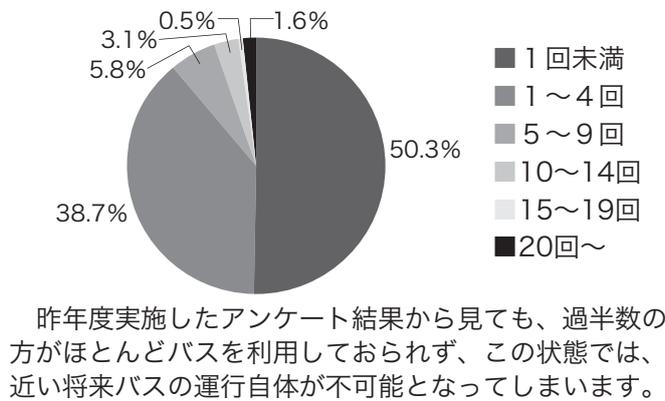
今は自家用車が使えるため、買物や通院も不自由がないと思えるかもしれませんが、今後、子どもさんの通学、通勤、また、自分自身が車を運転できない状態に直面したとき、いざバスを利用しようと思っても、その時にはバスのサービス自体が廃止されているかもしれないのです。

それを防ぐためには、町がさらに莫大な税金を注ぎ込むか、利用者を増やすしか手立てがありません。逆に、バスを利用される方が増えると、その分、便数が増えるなどのサービスの向上にもつながります。みなさん、「可部線の二の舞」にならないよう、普段からは是非バスを利用しましょう!!

路線バス利用者数と町の負担額



アンケートによる路線バスの利用頻度 (回/月)



◎バス路線、時刻のお問い合わせ先 (50音順)

石見交通 ☎(0856)24-0080 加計交通 ☎22-0521 三段峡交通 ☎28-2011
 広島電鉄安佐出張所 ☎(082)835-1860 安野タクシー ☎23-0339
 総合企画コーポレーション ☎(0826)35-1199



平成24年度 納税カレンダー

税金は町の大切なエネルギー源です。期限内納付にご協力をお願いします。
 納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

【税務課・福祉課】

納期	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限		5月1日	5月31日	7月2日	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	1月4日	1月31日	2月28日	4月1日
町県民税				1期		2期		3期			4期		
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税		全期											
国民健康保険税		1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

第1回 オソラカンカップ

3月4日、恐羅漢スノーパークで「第1回オソラカンカップ」が開催されました。

県内外から参加があり、ダイナミックな滑走にゲレンデが熱く燃えました！大会の様子は恐羅漢スノーパークホームページをご覧ください！

来年もスキーやスノーボードを楽しみましょう♪



◎大回転結果（町内関係者のみ掲載）

〈小学生1・2・3年生男子の部〉

5位 富樫 晴琉さん

〈小学生4・5・6年生女子の部〉

2位 栗栖 椎奈さん 4位 河野 佳歩さん

〈小学生4・5・6年生男子の部〉

3位 河野 恭慈さん 6位 富岡 拓海さん

〈中学・高校生女子の部〉

1位 栗栖 千春さん 3位 河野 友奈さん

〈一般男子A〉

2位 河野 康則さん



温井「春の山菜を食す会」参加者募集

温井ネットワークでは、春の山菜を食す会の参加者を募集しています。

講師の先生と一緒に、山菜について学びながら採取し、その後みんなで調理してお昼ごはんを食べます。ぜひご参加ください。

◆日時 4月23日(月) ※雨天決行
9時受付、9時半開始

◆集合場所 温井文化センター

◆参加費 1,500円/人

◆募集人数 50人 申込締切4月13日(金)

※定員になり次第締切とさせていただきます。

◆持参物 軍手、とったものを入れる袋

●申込み・問い合わせ先

商工観光課 ☎28-1961



人権擁護委員の退任

よこやまてるお 横山照夫さん、かめだてるゆき 亀田照幸さんが、平成24年3月31日をもって退任されました。人権擁護委員としてご活躍いただきありがとうございました。

人権擁護委員の委嘱

平成24年4月1日付けで、次の方が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関わる啓発活動や人権侵害による被害者の救済を行ったり、法務局や地方法務局の人権相談所、公共施設、などで地域のみなさんからの人権相談を受けたりするなどの活動を行っています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



おがわ あきお
小川 明夫さん



たけやま ともふみ
武山 智文さん

桜と山ゆりの植樹

3月31日、戸河内インターチェンジ横の環境護岸整備工事（国土交通省）の竣工を記念して、上殿連合自治会・上殿未来会議の主催で、桜の苗木の植樹会が開催、上殿地域の皆さん（約80人）が参加されました。道の駅周辺とのアクセス整備の完成をともにお祝いました。

また、当日は、上殿地域マスタープランの活動の一環として、上殿小学校の児童の皆さんと地域の方々によって、上殿の山ゆり栽培地に新たな球根の植え付けを行いました。



春は、就職や退職など異動の季節です

国民健康保険(国保)の届け出は忘れずに!!

就職等により職場の健康保険に加入したり、退職により国保に加入する必要がある場合には、14日以内に役場本庁住民生活課または各支所へ届け出をしてください。

○届け出に必要なもの

- ◆加入するとき
 - ・退職した職場の健康保険をやめた証明書(被扶養者の場合を含む)
 - ・印かん
 - ◆やめるとき
 - ・就職した職場の健康保険の保険証(被扶養者の場合を含む)
 - ・印かん



国保は、病気やけがに備えて加入者(被保険者)がお金(保険税)を出し合って医療費などにあてる「助け合いの制度」で市町村が運営しています。

職場の健康保険(健康組合、共済組合など)や長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入している人、生活保護を受けている人を除き、全ての人が国保に加入します。

◎国保で受けられる給付

- ◆お医者さんにかかるとき
 - ・診察、治療、薬や注射などの処置、入院および看護
 - ・在宅療養(かかりつけ医の訪問診療)
 - ・訪問看護(医師が必要と認めた場合)
- ◆子どもが生まれたとき
 - ・「出産育児一時金」が、原則として国保から医療機関に直接支払われます。
- ◆被保険者が亡くなったとき
 - ・葬祭を行った人に「葬祭費」が支給されます。

◎医療費の負担割合

- ◆小学校入学前……………2割
- ◆小学校入学後70歳未満……………3割
- ◆70歳以上75歳未満……………1割
(現役並みの所得者は3割)

国民健康保険税は国保の大切な財源です!

これらの給付を受けることができ、国保を支える大切な財源が保険税です。

必ず納期限内に納めましょう。

高額な外来診療を受けている皆さまへ

《国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ》

平成24年4月1日から、外来の診療を受けた場合でも、入院した場合と同様に、医療機関等の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

【後期高齢者医療被保険者の方】

市町村民税非課税世帯の方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要となりますので、お持ちでない方は、役場住民生活課で手続きをしてください。

【国民健康保険被保険者の方】

70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方は「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要となりますので、お持ちでない方は、役場住民生活課で手続きをしてください。

※「認定証」を提示されない場合や、複数の医療機関等の窓口で支払った額の合計額が、自己負担限度額を超える場合は、これまでどおり後日申請すると支給されます。



不審な電話や訪問者に ご注意ください!

全国各地で役場や広域連合、厚生労働省の職員等を装う、「還付金詐欺」が多数発生しています。

手口としては、「還付金を振り込むので、キャッシュコーナーに行くように。」と指示する内容の電話をかけ、ATMを使ってお金を振り込ませるものなどですが、還付金の支払いをATMで行うことはありません。もし、不審な電話や訪問者があった場合、絶対にお金や被保険者証を渡したりせず、名前や電話番号を聞き、すぐに最寄りの警察に連絡するか、役場にご相談ください。



●問い合わせ先

本庁住民生活課 ☎28-2116

みんなの国民年金

住民生活課



国民年金マスコット
レッサーくん

国民年金保険料の 前納割引制度について

保険料の前納制度とは

国民年金には、一定期間の保険料をあらかじめ納付できる仕組みがあります。これを保険料の前納制度といいます。この保険料の前納制度には、現金払いによる前納と口座振替による前納、さらに口座振替の早割があります。前納する保険料額は、現金による毎月納付の保険料額から年4分の複利原価法で割り引かれた額が、毎年2月上旬に厚生労働省から告示されることになっています。

現金払いの前納

保険料の前納は、原則として、1年または半年間を単位として行うものとされていますが、現金払いの前納の場合には、1年または半年間を単位とせず任意の月からその年度末の3月分までの保険料を前納することもできます。

なお、保険料の一部免除を受けている人も、保険料を前納することができます。この場合は、免除されていない保険料、たとえば4分の1免除であれば、免除を受けていない4分の3の保険料について、1年分、6か月分、任意の月から年度末までの分を前納することになります。

平成24年度分の1年間の保険料を現金払いで毎月納付すると、 $14,980円 \times 12月 = 179,760円$ になりますが、これを現金払いで1年度分前納すると3,190円の割引となり、 $179,760円 - 13,190円 = 176,570円$ となります。また、6か月分の保険料を現金払いで前納すると、730円の割引となり、1年度分の保険料を現金払いで6か月分ずつ前納すると、 $179,760円 - 730円 \times 2 = 178,300円$ となります。

このように、保険料の前納制度を利用すると、有利な割引を受けることができます。

現金払いによる保険料の前納のうち、1年前納および4月～9月分の6か月前納の申込みの締切日は、4月1日から5月1日までとなっています。

口座振替による前納

口座振替による保険料の前納には、1年または半年間を単位として行うものがあります。

口座振替で1年度分の保険料を前納すると、現金払いでの前納の場合よりもさらに引きされ、年間で3,770円の割引となります。

また、6か月分の保険料を口座振替で前納した場合の年間割引額は $1,020円 \times 2 = 2,040円$ となります。

ただし、口座振替による保険料の前納のうち1年前納および4月～9月分の6か月前納の申込みの締切日は、2月末日までとなっていますので注意が必要です。

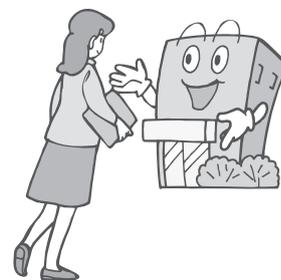
口座振替の早割

保険料の前納には、現金払いによる前納と口座振替による前納のほかに、口座振替の早割があります。

通常の口座振替の場合には、毎月の保険料は翌月末に引落としとなりますが、口座振替の早割の場合には、毎月の保険料が納付期限より1か月早く口座振替され、毎月の保険料が当月中に引落とされます。

口座振替の早割では、年間で600円、月額で50円の割引となります。

口座振替の早割は、随時受け付けています。なお、従来から口座振替で毎月納付している場合でも、この口座振替の早割制度に変更するためには、改めて申し込みが必要となります。



年金についてもっと知りたいときは…

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

第6回広島県障害者 陸上競技大会開催

日時

平成24年5月13日(日)
受付 午前8時20分から
※雨天決行

場所

東広島運動公園(アクア
パーク) 陸上競技場
東広島市西条町田口67-1

問い合わせ先

スポーツ交流センター
☎082-42516800

固定資産税土地価格
等縦覧帳簿及び家屋
価格等縦覧帳簿の縦
覧ができます。

縦覧期間

5月31日(木)まで

縦覧場所

・ 税務課

☎28-2114

・ 加計支所

☎22-1111

・ 筒賀支所

☎32-2121

認知症を 正しく理解しましょう

健康
PLAZA

◎認知症とは…

ある出来事の中の一部を忘れてしまうのが正常な物忘れで、出来事の全てを忘れてしまうのが、「認知症」です。

約束を忘れたり、道に迷ったり、日課をこなさない、日時がわからなくなる、だらしなくなる、些細な事で怒りやすくなる等の症状があらわれたら認知症が疑われます。

認知症は、脳の働きが低下して日常生活に支障をきたす状態（脳の障害によって起こる病気）ですので最終的には、専門医の判断が必要になります。他の病気と同じで早期発見が早期治療につながります。



◎認知症の人への対応の3つの心得

- ・ **驚かせない**（時間や場所、人物に対する認識や理解が正確に出来ないため常に不安）
- ・ **急がせない**（周囲の状況が判断できないため、落ち着きを失う）
- ・ **自尊心を傷つけない**（自分が受け入れられないと思うと、より強く主張して逆効果）

◎認知症の人を介護する人へ

休みなく介護を続けていると疲れがたまり、心にもゆとりが持たなくなってしまいます。介護する側にも息抜きは必要です。公的サービスを利用するなどして頑張りすぎない介護をしましょう。



町の相談窓口は、
健康づくり課 保健師（☎22-0196）です。
悩みや不安…かかえ込まず、まずは相談を。

有酸素運動 普及講演会 の開催

- と き／平成24年4月21日(土) 午後1時～
- ところ／川・森・文化・交流センター やまびこホール
- 講 師／メディカルフィットネスB-1支配人・健康運動指導士
広島大学大学院医歯薬学部総合研究課非常勤講師
まつもと なおこ
松本直子先生
- 演 題／「体を動かす気持ちがあなただの人生をも変える！」

※健民コンクール運動推進部門最優秀団体を受賞された健康運動クラブ連絡協議会の運動実践報告もあります。多数ご参加ください。

●問い合わせ先 健康づくり課 ☎22-0196



安芸太田町の介護保険料が決まりました



第5期（平成24年度から平成26年度）の安芸太田町介護保険料額が決まりました。

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、介護給付費の負担割合の増加（20%→21%）や、介護報酬の改定、老人福祉施設の増床などにより、基準月額が5,000円から5,300円に上昇しました。

また、今回から、不公平感の解消と応益性を高めるため、所得段階区分を標準の6段階から11段階に変更しました。

平成24年4月からの月額保険料は次のとおりです。

◆65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料額

所得段階区分	対 象 者	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	・生活保護受給者等 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	0.50	2,650円
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.60	3,180円
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が120万円以下の方	0.70	3,710円
第4段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階と第3段階対象者以外の方	0.75	3,975円
第5段階	・世帯に市町村民税課税者がいるが、被保険者本人は市町村民税非課税の方で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	4,770円
第6段階 (基準額)	・被保険者本人が市町村民税非課税ので、第5段階対象者以外の方	1.00	5,300円
第7段階	・被保険者本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の方	1.20	6,360円
第8段階	・被保険者本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え190万円未満の方	1.25	6,625円
第9段階	・被保険者本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上250万円未満の方	1.50	7,950円
第10段階	・被保険者本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上400万円未満の方	1.70	9,010円
第11段階	・被保険者本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	1.75	9,275円

昨年引き続き

～まもろう ふせごう つながろう～

高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を開催しました!

3月15日(木)役場東館大集会室で、高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を開催しました。

この研修会は、広島県と安芸太田町が共同で開催したもので、昨年度に引き続き2回目の開催となりました。年々高齢者のみの世帯が増えていく中で、安芸太田町でも特に高齢者などをねらった悪徳商法や詐欺事件などの被害情報が多く寄せられるようになり、高齢者の身近にいる方と相談窓口がネットワークを作り、被害を防止、解決に導くことがより一層重要なことです。

今回の研修会は、高齢者等の見守りを実際に行っている民生児童委員、シニアクラブ、女性会、介護関係福祉関係に勤務している方、そして地域の方が多く受講されました。

研修の内容

第1部

講師：安芸太田町社会福祉協議会 事務局次長 齋藤 正守さん

『高齢消費者等を守る仕組みづくりについて』と題して、介護現場からみた安芸太田町高齢者の現在の被害の実情と、解決した事例を具体的に話をされました。

現在は消費生活相談所(産業振興課内)と地域、介護職場等とのネットワークが形となってきており、相談があった際の迅速な対応、問題解決という仕組みができており、重要な仕組みになっており、地域の中で高齢者を守る「地域づくり、住民同士のささえあい」＝『地域力(ちいきりよく)』が大切なものといえます。



第2部

講師：日本司法支援センター広島地方事務所 土井 敬子さん

『消費者被害の防止と見守りについて』と題して、わかりやすく実際の詐欺事件、布団の過量販売などの事例を話されました。高齢者の悩みベスト3は、『①健康 ②金 ③孤独』で業者はそこに狙いを付けて迫ってきます。業者は「ここにすぐに来てくれるカモがいるよ。」という情報を流しているため、同じ人が被害にあいやすい傾向があります。

高齢者は特に、若くてよく話を聞いてくれる販売員を信用することが多く、高額な被害にあいやすいので、地域での見守りが大切な役割を果たします。



もし、被害にあったら、おかしいなと思ったら、できるだけ早い相談を!

研修を受けた方からは

- ◎研修会で聞いたことを地域でも話してあげたい。地域の寄り合い等で、多くの人に理解してもらえることが必要だと思う。また、年2回はこのような研修を行えば、いつも気をつけるのではないかな。
- ◎早い相談、クーリングオフの大切さを再認識した。
- ◎介護職場なので、実際に役立てたいと思う。各関係機関とも連携を深めたい。
- ◎見守りの中で、平素と違うことに気づき、よく気配りすることが大切だと思った。
- ◎何回も同じ被害にあう高齢者等の消費者の意識改革も必要ではないかな。

被害情報が寄せられています。

◎安芸太田町では、電話による振り込め詐欺、なりすまし詐欺の被害情報が多く寄せられています。

◎訪問販売でも、強引な勧誘方法で家屋、水回りの点検等をせまる業者などの情報も寄せられています。

※不審な電話や販売員の訪問などがあった場合は、下記にご相談ください。



ご相談は・・・一人で悩まず、まず相談!

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
 広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

農業・林業・畜産・有害鳥獣などの 各種補助制度を実施します

町では、平成24年度も農業・林業・畜産・有害鳥獣等の各種事業に対し引き続き補助制度を実施します。該当する事業がありましたら、早めにご相談ください。

◆どの事業も予算の範囲内で実施するため、年度の途中で補助を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。

【問い合わせ先】

産業振興課

☎28-1973

該当の事業を行うまでに、必ずお問い合わせください。

区分	補助事業名	事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	ビニールハウスの整備に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの設置。 ※規模100㎡以上の耐雪型ビニールハウスで、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等が新設する場合。 ※いずれも、町内や町外で野菜などを販売されている方、またはこれから販売される方。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	畦畔改良の整備に要する経費を補助します。	1mあたり1,200円以内
	産地づくり確立事業 対象作物 かぼちゃ（雪化粧） 栽培資材補助事業	専用マットの購入に要する経費を補助します。	1/2以内
林業関係	流域総森林整備事業	造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、新植）を1反以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内 (限度額有)
関係 畜産	循環型農業推進事業	安芸太田町内の畜産農家の生産する堆肥を購入した場合に補助します。対象農地は、安芸太田町内に限ります。	購入費用の1/2以内
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆新設：電気柵、トタン等の防護柵などを新設する場合。 ※すでに設置しているものの修繕は対象になりません。 ◆増設：猪被害用からサル被害用に増設する場合。 ※町村合併前に国・県の事業で地区全体に防護設備を設置された地区の方は、事前に必ずご相談ください。	事業費の1/2以内
	狩猟者免許(わな・空気銃)取得経費補助事業	狩猟者免許(わな・空気銃)取得に要する経費(受験料、講習会受講料) ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	全額

各種手当制度のご案内

【福祉課・福祉事務所】

平成24年4月から手当の金額が下記のとおり改正されました。

特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がい等が一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わって児童を養育している人に支給されます。

支給額	月額
1級	50,400円
2級	33,570円

※等級は身体障害者手帳の等級とは異なります。
※所得額によっては支給されない場合があります。

特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。

支給額	月額
	26,260円

※施設入所や3か月以上入院している場合、また所得が一定以上の場合には支給されません。

障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（20歳未満）の方に支給されます。

支給額	月額
	14,280円

※対象児童が施設入所している場合や所得が一定以上の場合には支給されません。

経過的福祉手当

昭和61年3月末現在で福祉手当を受給していた20歳以上の方で昭和61年4月から特別障害者手当および障害基礎年金のいずれにも該当しない方に支給されます。

支給額	月額
	14,280円

※施設入所や所得が一定以上の場合には支給されません。

児童扶養手当

平成24年4月分から手当額が変わります。

● 手当額改定について

児童扶養手当の支給月額が、物価スライドにより平成24年4月分（8月振込分）から改定されます。

（平成24年4月分から）
 全部支給 41,430円
 一部支給 41,420円（9,780円）
 ※2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円の加算については、変更ありません。



◎ 詳しい支給要件や必要書類、届出の内容が変わったときは、福祉課・福祉事務所へお問い合わせください。

☎ 011-02110

戸河内診療所からのお知らせ

— 外科診療日の変更について —

平成24年4月から外科の診療日が毎週木曜日になります。
受診時間等は変更ありません。

- ◆ 診察日 毎週木曜日
- ◆ 受付時間 午前8時～午前11時30分
午後1時15分～午後4時45分
- ◆ 診療時間 午前8時15分～午後12時
午後1時30分～午後5時

400ml 献血にご協力ください



献血を行います。

みなさんのご協力をお願いします。

- 日時 4月23日(月)
- 場所 戸河内ふれあいセンター
- 時間 10:00～11:00
12:00～15:00

住宅をリフォームする方に 助成します!!

【建設課】

町では、地域経済の活性及び町民の住環境向上のために、自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事をする方に助成金を交付します。



**費用50万円以上の工事に対し
『工事費の10%・最大10万円を助成します!』**

限度額

対象工事（50万円以上）に要した費用の10%に相当する額（千円未満切捨て）

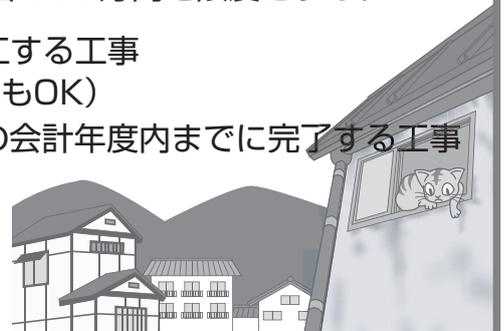
ただし、助成金の額が10万円を超える場合は10万円を限度とする。

助成対象工事

- 町内に本店を有する建設業者が施工する工事（大工さん・左官さんなどの個人業者でもOK）
- 助成金交付決定後60日以内に着手、その会計年度内までに完了する工事

助成対象外経費

- 土地購入費
- 工事中における仮住居に係る費用
- 工事用機械または工事用具購入費 など



年間の予算の上限に達した時点で受付は終了となります。
詳しくは、役場建設課（☎28-1962）へお問い合わせください。

第75回月例ウォーキング

- 開催日/4月22日(日)
 - 集合場所/安芸太田町社会福祉協議会本所前(筒賀)
 - 受付/8:00~ 出発/8:30
 - コース/4km、7km ■参加費/50円
- ※春を迎え、定例の町内ウォーキング大会が始まります。

健康安芸太田21推進プロジェクト 四季の道草ウォーキング

- 開催日/4月28日(土) 9:30~15:00
- 集合場所/龍姫湖のさと温井 レストラン茂美路前の駐車場(9:30集合)
- 参加費/1,000円
- 内容/山野草採取・ウォーキング・昼食作り
自然を慈しむ講話 西村清巳先生
- 申込先/健康づくり課 ☎22-0196
(4月20日締切)

※健康的に歩きながら、自然を堪能し、山野草を食材とした食文化を振り返る企画です。

9月16日(日)開催 第3回 安芸太田

しわい マラソン2012

4月20日から全国に参加者募集開始

今年のランナーは 400名募集!

- 詳しくは、募集パンフレット（しわいマラソン事務局〈川・森・文化・交流センター内〉にて配布中）または、しわいマラソンホームページをご覧ください。

そろばん教室

平成24年度受講生募集中!!

平成24年度の安芸太田町教育委員会主催のそろばん教室が、4月17日から始まります。

このそろばん教室は、社団法人全国珠算教育連盟広島県支部の協力をいただき、安芸太田町内小学校の児童を対象に、平成18年9月から毎週火曜日の午後6時から7時まで「川・森・文化・交流センター」の大会議室くろすきだほみで栗栖貞文講師（社団法人全国珠算教育連盟広島県支部副支部長）の指導で開講しているものです。

昔から「読み書きそろばん」と言われてきましたが、このたび、そろばん教育は計算能力の向上はもとより集中力、忍耐力、敏捷性等を養うという観点でその必要性が見直され、文部科学省小学校学習指導要領に、小学3年生に加えて4年生にもそろばん授業が取り入れられました。

当そろばん教室では、受講生の珠算技能の習得状況の確認と更なる習得意識の向上を目的として検定試験を受験しています。現在、全国珠算教育連盟ではそろばんが15級から十段まで、暗算が10級から十段までの検定試験があり、平成23年度の検定試験で加計小学校の上手絵莉香さん（6年生）、上手恵玲奈さん（6年生）が見事そろばん1級の検定試験に合格されました。



栗栖貞文講師は「小学校1年生から初めてそろばんを習い始めて5年間、15級の検定試験から受験して、2人とも見事に1級に合格しました。週1回のペースのそろばん教室での1級合格はたいへん素晴らしいことです。本人たちの努力が実を結びとてもうれしく思います。次のステップである段位の合格を期待しています。」と話しておられました。



かみてえれな かみてえりか
上手恵玲奈さん 上手絵莉香さん

ただ今、平成24年度受講生募集中です。お申し込み、お問い合わせにつきましては教育委員会生涯学習課（☎22-1212）までご連絡ください。

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得
筒賀建設株式会社
本 社 / 安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所 / 安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

- 広告
- 下水道（直結・排水設備工事）
 - 浄化槽（設置・保守点検・清掃）
 - 水廻り（リフォーム・増改築）
 - 排水管（詰まり修理・高圧洗浄）

上下水道工事指定工事店 ISO14001 認証取得

ミズ クリンプロ
☎ 0120-32-9026
<http://www.cleanpro.co.jp/>

株式会社
クリーンプロ 山県郡安芸太田町大字土居
TEL(0826)28-1880



卒業式

3月10日に戸河内中学校の卒業式に出席しました。

1年半、一緒に学んだ生徒達を見送ることができて、本当にうれしく思いました。中学校の全課程を修了した卒業生の姿は、とても誇らしげでした。

イギリスでは、中学校を終了するとき形式的な式はありません。学校の集会場に集まって先生が別れを告げるだけです。あらたまっているわけでもなく、保護者の参列もありません。たいていの学校で生徒たちは、学校の制服や日記帳にさよならメッセージを書いたりします。私の学校では、風船を空に飛ばしました。学校によっては、生徒主催のパーティーをしたりもします。

日本の卒業式はイギリスと大きく違うなあと、サラと一緒に見させていただきました。

中学校ご卒業、本当におめでとうございます。

どうか、楽しい高校生活をお送りください。

Good Luck!!

= One point lesson =

“おめでとう”の言い方

Congratulations on your graduation.

卒業おめでとう

Congratulations on going to your new school.

入学おめでとう

Congratulations on your wedding.

結婚おめでとう



サラのダンス教室

Let's Dance with Me!!

ALTのサラがダンス教室を開きます。

一緒にダンス&英会話をしてみませんか？(バレエ、モダンダンス、ベリーダンス)

●日 時/毎月第1・3木曜日 午後6:30~7:30

※ただし、5月のみ第3・5木曜日となります。

●場 所/川・森・文化・交流センター3階「NPO活用室」

●対 象/小学生以上 ●募集人数/20名

●持 参 物/室内用シューズ

●服 装/動きやすい服装(ただし、ジーンズはご遠慮ください。)

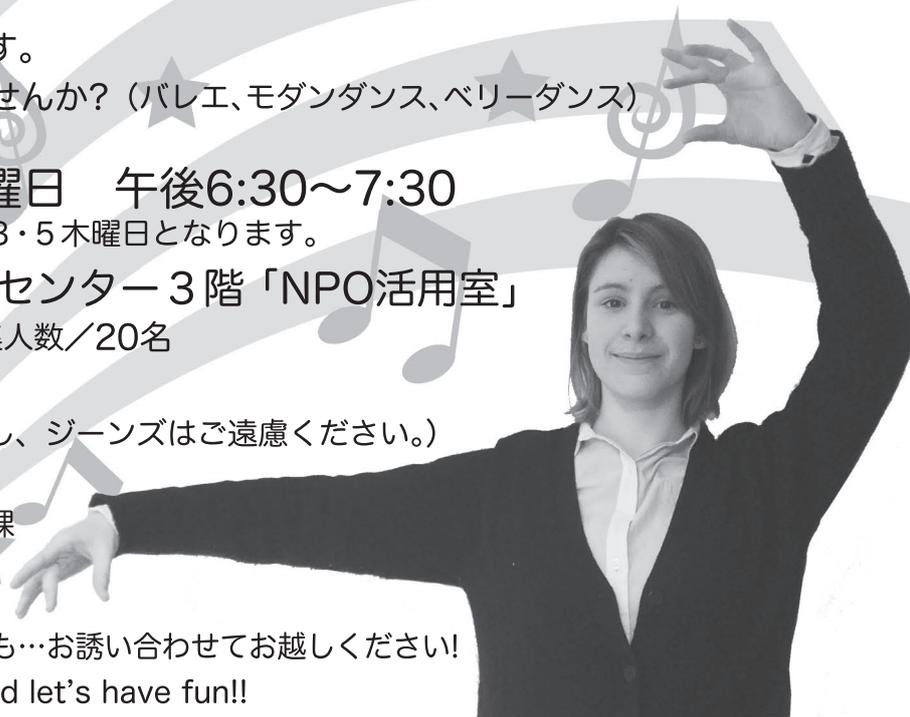
●申し込み・問い合わせ/

安芸太田町教育委員会生涯学習課

☎22-1212

お一人でも、お友達と一緒にでも、親子でも…お誘い合わせてお越しください!

Come and join us! And let's have fun!!



図書館 だよ!



やあ!「やまびー」だよ!
4月23日は「子ども読
書の日」だよ!
これからも、たくさんた
くさん図書館を利用してね!

- 本館** 川・森文化・交流センター内
2階 ☎22-1213
- 筒賀分室** 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601
- 戸河内分室** 地域支援センター内
☎28-1966

◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

『花守の話』 かしわばさちこ 柏葉幸子 講談社

小4の春休みに、瞳子(とうこ)は熱をだすが、お父さんは出張、お母さんも研修で3日は帰れない。そこで、一度もあったことのないおばあちゃんに瞳子の世話にきてもらうが・・・。

大学で昔話を研究していたというおばあちゃんに、ふしぎな電話がかかってきた。こわそうな鬼の姿の花守が、助けをもとめてきたのだ。

小学校中学年向き (筒賀分室所蔵)



やまびーの! 読んでミニサイ新刊案内!

新しい本の図書館仲間をちょっとだけ紹介するよ!

- 本館** 『わたしの手作り保存食百科』
『図解東京スカイツリーのしくみ』
『おなかのなかの、なかのなか』
『一生歩ける!カラダづくり』
- 戸河内分室** 『今日のうんこ』
『エメラルド・アトラス 最古の魔術書』
『why? 地球のなぜ』
『ようちえんにいくんだもん』
- 筒賀分室** 『禁煙セラピー』
『フランスで大の字』
『おいしく食べて体に効く!クスリごはん』
『マウスマンション』



◎ホームページで「図書館ブログ」をはじめました。
アドレス <http://akiotatoshokan.blog.fc2.com>

携帯電話版
ホームページ
QRコード



☆えほんのもりおはなし会♪ 本館/4月14日(土) 10:30
☆筒賀分室おはなし会♪ 筒賀/4月20日(金) 10:00
※幼児・小学校低学年を対象にしています。お気軽にご参加ください。



移動図書館やまびこ号運行日程表

(平成24年度上半期)

巡回場所		時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	津浪小学校	10:20~10:40						
	井仁小学校	11:15~11:30						
	加計小学校	12:50~13:20						
	香草浄化センター前 <small>New</small>	13:35~13:50	17日	15日	12日	10日	7日	11日
	つぼの地区交流センター	14:00~14:15						
	安野出張所	14:25~14:40						
	修道保育所	15:10~15:30						
修道小学校	15:35~15:55							
木曜コース	小坂分校	9:30~9:45						
	横川集会所	10:10~10:25						
	松原小学校	10:55~11:10						
	元くつろぎ茶屋駐車場	11:20~11:30	19日	17日	14日	12日	9日	13日
	戸河内小学校	12:45~13:15						
	寿光園	13:45~14:15						
	三段峡漁協前	14:30~14:45						
打梨屯所横	15:00~15:15							
金曜コース	上殿小学校	10:30~10:40						
	猪山集会所	11:10~11:25						
	筒賀小学校	13:00~13:20						
	殿賀小学校	13:50~14:10	20日	18日	15日	13日	10日	14日
	筒賀児童センター	14:15~14:30						
	松信園	14:35~14:50						
	月の子長源寺下	15:00~15:15						

特定家庭用機器廃棄物の回収日

(エアコン・テレビ・洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)

4月13日(金)

買い替えの場合は、取り扱い店に相談してください。
そのうえで引き取り手が無い場合、郵便局でリサイクル料金(下記参照)を支払い、リサイクル券を購入して、本庁住民生活課または各支所へ収集の申し込みをしてください。

上記の指定日に山県郡西部衛生組合の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に運搬料金3,675円(1台当たり・税込)も必要です。

●リサイクル料金の目安(一台当たり)

エアコン	2,100~15,750円
テレビ(薄型も含む)	1,785~3,795円
洗濯機・乾燥機	2,520~3,444円
冷蔵庫・冷凍庫	3,780~5,869円

※メーカーにより料金が異なります。
なお、リサイクル券購入時、振込手数料が別途必要となります。

問い合わせ先

- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121
- 山県郡西部衛生組合 ☎23-1120

今月の当番医



4月

- 8日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 15日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 22日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 29日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(月) 落合整形外科内科(整形外科)

来月の当番医



5月

- 3日(木) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 4日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 5日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 6日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 13日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 20日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 27日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

税に関する
習字コンクール
入選作品

今月の納税等

4月

本島足立町
備納税
預金
準金

- 軽自動車税……………全期
 - 国民健康保険税……………第1期
 - 介護保険料……………第1期
- (納期限:5月1日)
※納期限を必ず守りましょう

4月のし尿収集日

6日(金)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
9日(月)	全日	香草
11日(水)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木
12日(木)	全日	古市・新町・神田町・空条
13日(金)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
16日(月)	全日	天神町・巴町・道の口
18日(水)	全日	遅越・辻ノ河原
19日(木)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
20日(金)	全日	加計土居・滝本
23日(月)	全日	津浪・附地・光石
24日(火)	全日	上殿
25日(水)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
26日(木)	午前	本町・東旭町・西旭町
27日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

5月のし尿収集日

1日(火)	全日	遊谷・戸河内土居・与一野・才中得・寺領 長原・月の子・杉の泊・穴袋・草尾・温井 猪山・平見谷
2日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
8日(火)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
9日(水)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(木)	全日	香草
11日(金)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木
14日(月)	全日	古市・新町・神田町・空条
16日(水)	全日	天神町・巴町・道の口
17日(木)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
18日(金)	全日	遅越・辻ノ河原
21日(月)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
22日(火)	全日	加計土居・滝本
24日(木)	全日	津浪・附地・光石
25日(金)	全日	上殿
29日(火)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
30日(水)	全日	本町・東旭町・西旭町
31日(木)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円



安芸太田町は… 男性 3,433人 女性 3,972人 計 7,405人 3,374世帯 2012年(平成24年)3月31日現在

祝卒業

3月10日、町内の中学校3校で卒業式が行われました。

卒業生68名は在校生らに見送られ、それぞれの進路へ新たな一歩を踏み出しました。



加計中学校



筒賀中学校

第8回 卒業証書授与式



戸河内中学校

編集後記

このたび、県内市町の広報紙を対象とした平成23年度広島県広報コンクールにおいて、「広報安芸太田」が「1枚写真」の部門で「最優秀賞」に選ばれました。

取材や写真掲載にあたり、快くご協力いただいた関係者の皆さんに、深く感謝申し上げます。

広報紙づくりには、町民の皆さんのご協力が欠かせません。これからもよろしくをお願いします。



初めての誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。



あえ こはる
大江 心遥ちゃん
【筒賀松原】



はん だ ち せ
半田 知世ちゃん
【門田郷】

2人のお兄ちゃんについては
いっぱい甘えちゃえ♡

怒ったい、笑ったい、泣きたい
元気いっぱい大きくなあれ!

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

殿賀保育所閉所式

3月24日、殿賀保育所の閉所式を行い50年の歴史に幕を下ろしました。

地域の方々に見守られ、たくさん子どもたちが成長してきました。4月からは近くにある認定こども園とごうちへ元気に通園しています。



【殿賀保育所沿革】

- 昭和37年4月 殿賀小学校講堂裏を改造して殿賀保育所開設
- 昭和38年4月 殿賀へき地保育所として県知事から指定を受ける
- 昭和58年4月 殿賀小学校改築に伴い2年間休所
(この間、加計保育所で保育を実施)
- 昭和60年3月 新園舎完成・落成式
- 平成24年3月 閉所